

JAさいたま「年金友の会会員限定」

JAで年金をお受けいただいた方は自動的に年金友の会会員となります。

年金世代の豊かで実りある人生をJAがお手伝いします。



みみのり

定期積金

お取扱期間

平成30年4月2日月～
平成31年3月29日金

0.3%

満期日まで適用

商品概要

- ご利用いただける方 JAさいたま年金友の会会員
- 貯金の種類 定額式定期積金
- 期間 1年以上5年以内
- 払込方法 (1)払込方法…契約期間内に隔月自動振替(2ヶ月に1度)で掛金を分割受入
(2)払込金額…1回当たり1万円以上10万円以内 ※1会員1契約といたします。
- 支払方法 満期日以後に一括して支払います。
- 税金 20%(国税15%、地方税5%)※の分離課税
※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。
- 中途解約 満期日前に解約する場合は、解約日の普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。

“未来へつなぐ”地域とJA ～地域密着JAさいたま～

 **JAさいたま**
<http://www.ja-saitama.or.jp>

耕そう、大地と地域の未来。

JAさいたま

検索

